

令和2年7月20日（月曜日）

午前10時0分開会

出席議員（39名）

- 1番 有岡浩一（郷中の会）
- 2番 坂本康郎（公明党宮崎県議団）
- 3番 来住一人（日本共産党宮崎県議会議員団）
- 4番 岩切達哉（県民連合宮崎）
- 5番 武田浩一（宮崎県議会自由民主党）
- 6番 山下寿（同）
- 7番 窪菌辰也（同）
- 8番 脇谷のりこ（同）
- 9番 佐藤雅洋（同）
- 10番 安田厚生（同）
- 11番 内田理佐（同）
- 12番 日高利夫（同）
- 13番 丸山裕次郎（同）
- 14番 冏師博規（無所属の会 チームひびか）
- 15番 重松幸次郎（公明党宮崎県議団）
- 16番 前屋敷恵美（日本共産党宮崎県議会議員団）
- 17番 渡辺創（県民連合宮崎）
- 18番 高橋透（同）
- 19番 中野一則（宮崎県議会自由民主党）
- 20番 横田照夫（同）
- 21番 外山衛（同）
- 22番 西村賢（同）
- 23番 山下博三（同）
- 24番 右松隆央（同）
- 25番 野崎幸士（同）
- 26番 日高陽一（同）
- 27番 井上紀代子（県民の声）
- 28番 河野哲也（公明党宮崎県議団）
- 29番 田口雄二（県民連合宮崎）
- 30番 満行潤一（同）
- 31番 太田清海（同）
- 32番 坂口博美（宮崎県議会自由民主党）
- 33番 日高博之守（同）
- 34番 濱砂守（同）
- 35番 二見康之（同）
- 36番 星原透（同）
- 37番 蓬原正三（同）
- 38番 井本英雄（同）
- 39番 徳重忠夫（同）

地方自治法第121条による出席者

- | | |
|----------|------|
| 知事 | 河野俊嗣 |
| 副知事 | 郡司行敏 |
| 副知事 | 永山寛理 |
| 総合政策部長 | 渡邊浩司 |
| 総務部長 | 吉村久人 |
| 危機管理統括監 | 藪田亨 |
| 福祉保健部長 | 渡辺善敬 |
| 環境森林部長 | 佐野詔藏 |
| 商工観光労働部長 | 松浦直康 |
| 農政水産部長 | 大久津浩 |
| 県土整備部長 | 明利浩久 |
| 会計管理者 | 大西祐二 |
| 企業局長 | 井手義哉 |
| 病院局長 | 桑山秀彦 |
| 財政課長 | 石田渉 |
| 教育長 | 日隈俊郎 |
| 公安委員長 | 藤田紀子 |
| 警察本部長 | 阿部文彦 |
| 代表監査委員 | 緒方文彦 |
| 人事委員長 | 濱方砂公 |

事務局職員出席者

- | | |
|--------|-------|
| 事務局局長 | 亀澤保彦 |
| 事務局次長 | 内野浩一朗 |
| 議事課長 | 児玉洋一 |
| 政策調査課長 | 日吉誠一 |
| 議事課長補佐 | 鬼川真治 |
| 議事担当主幹 | 関谷幸二 |
| 議事課主査 | 川野有里子 |
| 議事課主査 | 井尻隆太 |

◎ 開 会

○丸山裕次郎議長 これより令和2年7月臨時県議会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

議事に先立ちまして、一言申し上げます。

先日の熊本県をはじめとした九州各県、さらには全国各地での豪雨による災害では、多くの貴い命が失われるなど、大勢の方々が被害に遭われました。

この災害により亡くなられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。

◎ 会議録署名議員指名

○丸山裕次郎議長 それでは、これより議事に入ります。

会議録署名議員に、野崎幸士議員、渡辺創議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○丸山裕次郎議長 まず、会期の決定について議題といたします。

今期臨時会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、山下博三委員長。

○山下博三議員〔登壇〕 おはようございます。御報告いたします。

去る7月16日の議会運営委員会において、本日招集されました、令和2年7月臨時県議会の会期日程等について協議いたしました。

今期臨時会に提案されます知事提出議案は、一般会計補正予算1件であります。

議案の内容等を踏まえ、当委員会において審査いたしました結果、会期につきましては、本

日から7月22日までの3日間とすることに決定いたしました。

なお、会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

今期臨時会は、まず、議案の上程及び知事の提案理由説明、質疑の後、所管常任委員会への議案の付託が行われます。

その後、各常任委員会を開催していただき、7月22日の最終日に、本会議において付託された議案についての常任委員長の審査結果報告及び採決を行います。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○丸山裕次郎議長 会期についてお諮りいたします。

今期臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日から7月22日までの3日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議案第1号上程

○丸山裕次郎議長 次に、お手元に配付のとおり、知事から議案第1号の送付を受けましたので、これを上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○丸山裕次郎議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 令和2年7月臨時県議会の開会に当たり、県議会の皆様におかれましては、臨時会の開催につきまして、格別の御配慮をいただき、厚くお礼を申し上げます。

まず、「令和2年7月豪雨」により、各地で発生した災害におきまして、お亡くなりになられた方々とその御遺族に対し、衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われました皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

本県におきましても、西米良村やえびの市をはじめ各地で被害が発生しておりますが、被災後直ちに応急措置を行ったところであり、現在、全面復旧に向けて全力で取り組んでいるところであります。

また、特に甚大な被害が発生しました熊本県の被災地域に対しましては、国や九州地方知事会、市町村と連携して、罹災証明の発行等に携わる応援職員や災害派遣医療チーム(DMAT)を、また、今回初めて、医師や保健師等で構成される災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)を派遣しているところであります。また、熊本県知事からの災害派遣要請を受けて派遣された、えびの駐屯地第24普通科連隊の皆さんが、真っ先に球磨村に駆けつけ、あの特別養護老人ホーム千寿園での救出活動、さらには物資搬送、様々な初動対応に当たられているということでございます。引き続き関係機関と連携して、早期の復旧・復興に向けた支援に努めてまいります。

今後とも、常在危機の意識を徹底し、県民の

生命・財産を守るため、災害への備えに万全を期してまいります。

それでは、ただいま提案いたしました議案に関する御説明に先立ち、新型コロナウイルス感染症対策について御報告申し上げます。

宮崎県内では、7月5日に、85日ぶりとなる第18例目、12日には第19例目及び第20例目の感染者が確認されました。現在、感染された方のうち、2名が入院、治療中であり、病状は安定していると伺っております。1日も早く回復されますようお祈りいたします。

今回の感染例につきましても、これまでと同様、感染が続いている地域に滞在歴がある方及びその接触者であり、その後も県内では感染集団(クラスター)や新たな感染は確認されておらず、幸いにして、感染が広がっている状況はありません。

これも、ひとえに感染拡大防止に向けた県民の御理解と御協力をはじめ、医療や感染症対策に従事されている皆様の御尽力によるものであり、心より感謝を申し上げます。

本県では、独自の対応方針に基づき、県内7つの圏域ごとに、きめ細かく、新規感染者などを目安として感染状況を区分し、外出やイベント等の対応例についてお示しするとともに、県内の感染状況をいち早く県民の皆様にお伝えするため、新たに本県独自の警報レベルを設定しております。現時点では各圏域での新規感染者が一定程度に収まっていることから、「レベル1 警報」を発表しております。

また、東京都をはじめとする首都圏や隣県である鹿児島県で感染拡大が見られることから、7月5日に、これら1都4県を「感染流行地域」と位置づけ、県民の皆様に対し、これらの地域との往来については、その必要性について

十分に判断した上で慎重な行動をとっていただくよう、お願いしているところであります。

さらに、16日には、感染が拡大しつつある関西の2府4県を「感染注意地域」と位置づけ、これらの地域を訪問する方へも、感染防止に十分注意いただくようお願いしたところであります。

引き続き、県外における感染状況について、県民の皆様に対し、きめ細かく注意喚起を行うとともに、本県においても、いっどこで感染が発生してもおかしくないとの緊張感を持ちながら、県内における感染拡大の第2波に備え、持続的な警戒態勢の下、新しい生活様式の定着をさらに進めてまいります。また、万一県民が感染された場合にも、安心して十分な医療が受けられ、療養ができるよう、医療提供体制の強化に努めてまいります。

県内における医療提供体制につきましては、関係する皆様の御理解と御協力により、現時点で入院病床を204床、軽症者等の宿泊療養施設を250室確保するとともに、PCR検査の検査可能件数につきましても、1日182件まで増強してまいりました。さらに、今後の感染拡大に備え、国が示した新たな「流行シナリオ」等に基づき、感染が大きく拡大する局面を想定し、入院病床については240床まで増加させるとともに、PCR検査体制についても、一層の強化を図ることとしております。

引き続き、県民の命と健康を守るため、医療提供体制のさらなる充実・強化に努め、県民の皆様のお安全・安心の確保に万全を期してまいります。

それでは、補正予算案について御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策につきまして

は、これまで、国内外の感染状況や地域経済の実情に応じて、感染拡大防止策と医療体制の整備、県民の暮らしや事業継続のためのセーフティネット構築、地域経済の下支えと活性化に向けた支援など、県議会の御理解と御協力の下、総額で340億円余りの対策を実施してまいりました。

今回の補正予算案は、現下の状況を踏まえ、本県における第2波への備えに万全を期するとともに、地域経済と県民生活の再生・復興を図り、新たな時代におけるみやぎの成長につなげる取組の推進の3点を基本的な考え方として、特に、1、第2波への備え、2、県内の雇用を守り抜く対策、3、「えらばれる観光みやぎ」づくりの推進、4、農林水産業の振興とフードビジネスの基盤強化、5、ポストコロナ社会を見据えたデジタル化の推進の5つの視点に重点を置き、編成したところであります。

なお、予算編成に当たりましては、地方創生臨時交付金など、国の補正予算（第2号）で措置された交付金を活用しております。

補正額は、一般会計が166億7,905万8,000円です。この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は6,697億7,384万4,000円となります。今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、国庫支出金164億5,648万5,000円、繰入金2億2,257万3,000円です。

それでは、主な事業について御説明申し上げます。

補正予算案では、これまでの対策の考え方を基本として、現下の本県の状況を踏まえ、1、感染拡大防止策と医療体制の整備、2、雇用維持・人材育成と事業継続のための支援（セーフティネット）、3、地域経済と県民生活の再生・復興に向けた支援、4、みやぎの成長へつ

なげる取組の4つの柱に基づき、必要な事業を構築しております。

以下、4つの柱に沿って御説明申し上げます。

1点目の、「感染拡大防止策と医療体制の整備」であります。

現在の全国の感染状況を踏まえますと、県民の命と健康を守るため、県内における第2波に備え、対策を強化することが喫緊の課題であります。

こうした課題に対応すべく、施設内感染を防止するため、こども療育センターの施設改修を行うとともに、介護・障害福祉施設、幼稚園・保育所等の感染拡大防止策のさらなる強化を図るほか、検査機器導入支援等によるPCR検査体制の充実や、医療機関への支援による入院病床の確保、さらには医療機関等が行う機器整備や医療従事者への特別手当支給の支援など、検査・医療提供体制のさらなる充実に取り組みます。

また、感染症対策と家畜防疫対策で共用できるマスクや防護服等の資材の一元管理と効率的な供給を行う施設を整備し、今後の備えに万全を期してまいります。

2点目は、「雇用維持・人材育成と事業継続のための支援」であります。

コロナに伴う社会的影響が長期化する中、県民生活や県内の地域経済は依然として大変厳しい状況に置かれています。

このため、引き続き、県内の雇用と暮らしを守り抜く対策と、事業者の事業継続のための対策を講じることが大変重要であります。

現在、雇用環境の悪化に伴う採用の抑制等が懸念されますことから、来春、高校や大学などを卒業予定の新規卒業者等を採用する県内企業

に対して、採用内定者1人当たり10万円を給付し、企業の新卒者の採用活動を後押しするとともに、地域社会を支えるNPO法人の活動に対する支援等により、地域の雇用と暮らしを守り抜く取組を進めてまいります。

また、農林水産業における利子及び保証料の負担軽減等による事業者の資金繰りや雇用確保のための人材育成の取組の支援を行うとともに、林業・木材産業事業者が取り組む木材の需給バランス維持のための森林整備や製材保管の取組を支援するほか、牛肉価格の下落により経営が圧迫されている肥育農家に対し、いわゆる牛マルキン制度の交付単価や出荷頭数に応じて奨励金を交付するとともに、魚価の低迷等により経営が悪化している漁業者の経営再建計画策定や養殖の掛かり増し経費を支援するなど、農林水産業における事業継続や雇用の維持に向け、積極的かつきめ細かな対策を講じてまいります。

3点目は、「地域経済と県民生活の再生・復興に向けた支援」であります。

「コロナとともに生きていく社会」において、私たちは、「新しい生活様式」を実践しながら、社会経済活動を回復していく必要があります。

県では、5月28日に「新型コロナウイルス感染症経済対応方針」を策定し、感染防止対策を徹底しながら、地域経済の再始動を図る取組を進めており、まずは県内での観光需要を喚起し、その後、他県からの誘客に取り組むなど、県内外からの誘客を着実に取り込みつつ、応援消費等を通じた県内の需要喚起をさらに推進するとともに、本県の強みであるスポーツ・健康や文化芸術活動を活性化させることにより、地域経済と県民生活の再生・復興に向けた取組を

進める必要があります。

このため、第1に、宿泊施設や観光地等における感染予防対策の支援、都市公園や美しい景色を眺望できる「ビューポイント」等の整備に取り組むとともに、感染状況等も見極めながら、公共交通機関の利用促進に加え、10万人泊以上の宿泊推進キャンペーンや集中的なプロモーションを行うなど、「えらばれる観光みやざき」づくりを進めてまいります。

第2に、地元飲食店の情報発信や、おさかなパスポートの発行支援、県産材を活用した住宅建築支援等により、「ジモ・ミヤ・ラブ」を合い言葉として応援消費の輪を広げ、県内の地産地消・消費喚起に取り組んでまいります。

第3に、深刻な打撃を受けている製造業について、感染防止ガイドラインに対応した工場環境整備等を支援し、ものづくり企業の活動再開に向けた取組を促進いたします。

第4に、活動の自粛を余儀なくされた文化芸術活動の再開に向けた支援を行うとともに、開催が延期された国文祭・芸文祭やオリンピック・パラリンピックの機運醸成を図るため、追加プログラムや関連イベント等を実施し、文化芸術活動の活性化と県民の健康づくりを推進いたします。

4点目は、「みやざきの成長へつなげる取組」であります。

今回の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により明らかになった課題や社会の変化に対応し、持続可能な地域をつくり、本県の成長につなげていくことが極めて重要であります。

このため、第1に、農林水産業の基盤強化・スマート化や、市場ニーズに対応した食品加工業者の設備導入を支援し、力強い農林水産業づくりとフードビジネスの基盤強化を図ります。

第2に、移動スーパー開業支援やドローンによる日用品配送の実証実験、空き家マッチングサイトの構築により、中山間地域の暮らしを支える取組を進めるとともに、第3に、ICT技術を活用した課題解決の取組や中小企業のICT技術導入を支援するなど、県内企業のデジタル化やリモート化を推進いたします。

第4に、小中・県立学校の学習を保障するため、スクール・サポート・スタッフ等の人的体制の強化や、県立学校におけるICTの積極的な活用に向けたソフト・ハード両面の環境整備、工業高校等の設備・機器整備を行うとともに、医療系学校の教育環境整備を支援するなど、未来を担う子供たちの「学びの保障」に積極的に取り組んでまいります。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。

新型コロナウイルス感染症は、国内では、都市部を中心に感染の再拡大とも言うべき状況に直面している一方、世界に目を転じますと、米国やブラジル、アフリカなど、世界各地で感染がさらに広がっており、世界全体で1,400万人もの人々が感染し、60万人以上の人々が亡くなったとの指摘もあります。

現時点において、治療法の確立やワクチンの開発等が見通せない中、私たちは、感染リスクはゼロにはならないとの前提に立って、日々の暮らしと社会の営みを続けていかなければなりません。

県民の皆様におかれましては、小まめに手を洗う、密閉・密集・密接の「3つの密」を避ける、体調が悪いときは休むといった感染予防のための実践を、いま一度確認いただきますようお願いいたします。

私は、社会の営みの中で新しい生活様式を実

践するための基盤は、「自律」と「信頼」にあると考えております。県民一人一人が「うつらない」「うつさない」という自律的意識を持って行動し、大切な家族や友人、地域の人々を守るためにも、相手のことを思いやり、信頼しながら、新しい生活様式を根づかせていく必要があります。

県民の皆様の安全・安心のため、「私たちのふるさと・みやぎきを守る」という強い決意を胸に、私自身が先頭に立って、対策のかじ取りを進めてまいります。

「コロナ禍」とも言われる社会的危機によって人々の間に社会不安が広がる中、感染された方などへの不当な偏見や差別が行われたり、社会的に弱い立場に置かれている方々へのしわ寄せや負荷が大きくなったりするなど、社会的な分断や亀裂が生じる可能性が懸念されるとともに、世界では、自国中心主義の動きが増大しつつあります。

こうした社会的課題に対し、私は、偏見ではなく共感を、分断ではなく連帯をもって本県の社会づくりを進めていく所存であります。

このような思いの下、県内の市町村や関係機関との緊密な連携、県民の皆様との協働をさらに進めることで、宮崎の「地域力」を結集し、この困難な状況を克服してまいりたいと考えております。

県議会をはじめ県民の皆様におかれましては、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 知事の説明は終わりました。

◎ 議案に対する質疑

○丸山裕次郎議長 ここで、今回提案されました議案に対する質疑の通告がありますので、これを許します。

質疑についての発言時間は1人10分以内といたします。前屋敷議員。

○前屋敷恵美議員 おはようございます。日本共産党の前屋敷でございます。

今回、提案をされましたコロナ対策の一般会計補正予算（第6号）について数点、福祉保健部関連での質疑をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、「新型コロナウイルス緊急対策事業」34億9,865万7,000円について伺います。

医療体制強化事業についてですが、医療従事者へ特別手当を支給する医療機関に対する補助について、どのような仕組みで行っていくのか、具体的な内容についてお聞かせいただきたいと思っております。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 医療機関が、新型コロナ入院患者の対応などに当たる看護師などの医療従事者に対し、特別手当を支給する場合に、1人1日当たり4,000円を上限に、その財源を支援するものであります。

○前屋敷恵美議員 関連してですけど、どのような体制で、申請は医療機関が行うのか、手当を支給した医療機関に対して、医療機関が申請を行うのか。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 今、お答えさせていただきましたとおり、特別手当を支給する場合に、財源を県側から支給するものでありますので、医療機関側と連携し、その申請なりを受ける形で、遺漏なく手続を進めたいと思っております。

○前屋敷恵美議員 どの時点から対象にするの

かという点では、これからのことなのか、もう既にそういう対応をされた機関に対しても支給がなされるのか、伺いたいと思います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 具体的な支給の対象機関などにつきましては、医療機関の御意見も伺いながら、遅れることなく適切に運用していきたいと思っております。

○前屋敷恵美議員 これまでのコロナ禍の中で、大変な状態の中での医療を行ってきた方々ですから、ぜひそういった方々も報われるようなものにしていただきたいと思いますところでは。

次に、患者を受け入れる病床確保に係る医療機関への補助について、どれほどの病床数の確保を目的にしているのか伺いたいと思います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 新型コロナの入院患者の病床につきましては、これまで感染症指定医療機関と入院受入れ協力機関を合わせて204床を確保したところであります。

このたび、国の方針を踏まえまして、新たに県として患者推計を行い、患者数やフェーズに応じた適切な病床数を内容とする「病床確保計画」を策定しまして、その中で240床程度の確保を目標と掲げたところであります。

○前屋敷恵美議員 分かりました。

次に、PCR検査を実施する医療機関への検査機器購入補助についてですけれども、対象となる医療機関及び整備後の1日当たりの検査件数はどのくらい増加するのか伺います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 地域でのPCR検査体制の強化を図るため、検査機器の整備を希望している都城市や延岡市などの5つの施設に対しまして、その購入費用を支援するものであります。

その結果、現在の1日当たり182件が約300件となる見込みであります。

○前屋敷恵美議員 では続いて、PCR検査保険適用に伴う公費負担についてですが、この事業の仕組みについて伺いたいと思います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 医療機関におきまして保険診療でPCR検査を行う場合、費用の7割から9割については診療報酬で、残りの3割から1割は患者の自己負担となります。

この自己負担分を公費で負担するものであります。

○前屋敷恵美議員 では、個人負担は全くないということですね。

では次に、「妊産婦寄り添い支援事業」の6,897万1,000円について伺いたいと思います。

妊産婦に対する寄り添い支援とはどのようなものなのか、具体的な内容でお聞かせいただきたいと思います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 妊産婦寄り添い支援事業は、新型コロナウイルス感染症に対する妊産婦の不安の軽減や解消を目的としまして、検査を希望する無症状の妊婦に対して、分娩前にPCR検査を実施するとともに、万が一感染していた場合には、退院後、助産師等が訪問し、コロナに関する相談に応じるなどの支援を行うものであります。

○前屋敷恵美議員 出産前のフォローはそういう形でなされるということなんですけど、感染が確認された方の出産後のフォローについても、すぐ育児が伴うんですけど、そういった方に寄り添った支援、相談に乗るといったこともされるんでしょうか。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） はい。そういった退院後も含めまして、適切にケアをさせていただきますように、そういう事業になっております。

令和2年7月20日(月)

○前屋敷恵美議員 以上で終わります。ありがとうございました。

○丸山裕次郎議長 ほかに質疑の通告はありません。

以上で質疑は終わりました。

◎ 議案第1号委員会付託

○丸山裕次郎議長 ここで、議案第1号は、お手元に配付の付託表のとおり、関係の委員会に付託いたします。

これからの日程をお知らせいたします。

次の本会議は、22日午前10時から、先ほど付託いたしました議案についての常任委員長の審査結果報告から採決までであります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時29分散会